

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年7月7日
【会社名】	横浜魚類株式会社
【英訳名】	YOKOHAMA GYORUI CO., LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 良輔
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区山内町1番地
【電話番号】	045(459)3800
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部部長 塚本 秋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和5年6月27日開催の当社第89回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
令和5年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭とする。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3円とする。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
令和5年6月28日とする。

その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 30,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 30,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、石井良輔、松尾英俊、向後重男、塚本秋宏、加藤裕、岩澤利治、松野直紀、柏原直樹、国井重雄、前迫静美の10名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、菅友晴、高野健吾の2名を選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役7名（社外取締役2名を除く）および監査役1名（非常勤監査役2名を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額400万円（取締役分370万円、監査役分30万円）を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	40,733	174	-	(注)1	可決(99.57)
第2号議案				(注)2	
石井 良輔	40,680	227	-		可決(99.44)
松尾 英俊	40,741	166	-		可決(99.59)
向後 重男	40,700	207	-		可決(99.49)
塚本 秋宏	40,731	176	-		可決(99.56)
加藤 裕	40,731	176	-		可決(99.56)
岩澤 利治	40,681	226	-		可決(99.44)
松野 直紀	40,721	186	-		可決(99.54)
柏原 直樹	40,640	267	-		可決(99.34)
国井 重雄	40,630	277	-		可決(99.32)
前迫 静美	40,661	246	-		可決(99.39)
第3号議案				(注)2	
菅 友晴	40,771	136	-		可決(99.66)
高野 健吾	40,673	234	-		可決(99.42)
第4号議案	40,533	374	-	(注)1	可決(99.08)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計しております。

以 上